

2

中国の政治過程に関する覚え書

こ ばやし こう じ
小 林 弘 二

I はじめに【一部略】

出典 『アジア経済』第6巻第1号

II 政治過程の意義

1965年1月

III 中国における政治過程【一部略】

I はじめに

いわゆる中ソ論争の過程において、中国側は、「ソ連には敵対階級と階級闘争が存在する」⁽¹⁾ことを公然と指摘するにいたった。ソ連における敵対階級の発生は、すでにスターリン時代にその崩芽をみうるとされるものの、革命後50年を経たソ連において、「階級分化がますます激しくなっている」といった事態を、いったいいかに解すべきであろうか。

この点について、中国共産党はマルクス・レーニン主義の認識論の立場から一つの解答を与えている。すなわち社会主義社会においても矛盾が存在し、したがって階級闘争が存在すること。社会主義社会における矛盾には、敵味方の間の矛盾とともに人民内部にも矛盾があり、しかも人民内部の矛盾が、一定の条件のもとでは敵味方の間の矛盾に転化すること。このような見地からするとき、社会主義国であるソ連において、ある条件のもとで「新しい

ブルジョア分子がたくさん生まれており、階級分化がますます激しくなっている」⁽²⁾としても、怪しむにたりないかもしれない。

しかし他方では、スターリン時代における「党自身の権力機関への変質」を重く見る立場からは、「そもそも、史的唯物論のライトモチーフは、民衆こそが、たとえかれら自身自覚していなくても、生産力の発展という客観的なかたちで歴史の決定要因であるという点にあり、このような意味において、それは歴史における進歩の立場に立ちえたとみられるが、それが保守化するということは、社会主義のもとでも非常の際を除いては権力即民衆、指導者即民衆であるという理由で、権力の思想はすなわち民衆の思想であるという論理が妥当しないことを示すもの」⁽³⁾といった見解が提起され、中国側が主張するようなマルクス・レーニン主義の認識論の理解そのものに疑問をなげかけているようにみえる。

ところで中国では、上述したようなマルクス・レーニン主義の認識論の見地から、党自身の権力機関への変質、指導者と大衆との遊離といった現象を阻止し、社会主義社会における諸矛盾を正しく解決して共産主義社会への移行を可能ならしめるために、諸種の手段がとられている。政治の側面についてのみいうならば(経済の側面はここでは一応視野の外におきたい)、整風運動や社会主義教育運動等の政治思想工作の不断の展開と、党の活動の根本原則としての「大衆路線」、党および政府機関等の組織原則としての「民主集中制」の採用等がそれである。そこで問題は、こうした手段がはたしてソ連においてみられるような党および指導者たちの墮落・変質をよく阻止しうるかということである。

この問題に答えるためには、一つにはマルクス・レーニン主義の認識論の立場からするいっそうの究明が必要であろう。そしてそれは、先にソ連研究者より出されている疑問にも十分に答えるものでなければならないであろう。しかしこれとは別に、わたくしは政治過程論(機能分析の立場にたつものとしての)よりする政治の論理の追究がなされなければならないのではないかと考える。それというのも、上述した社会主義社会における権力の墮落を

防止するための諸手段は、マルクス・レーニン主義の認識論にその理論的根拠が求められており、したがって原理的には、それらはソ連にも存在したはずである。それにもかかわらず、こうした現象が、ソ連に発生したことの理由としてまず考えられるのは、要するにそうした現象を防止する手段なり装置なりが存在するということと、それが現実によく作動することとは別だということである。しかも、そうした手段が予期された効果を示すか否かは、いわば政治に固有な論理のわく組みのなかで判断されなければならないのではなからうか。

【中略】

またそれとは別に、つとに制度過程論の見地から、「社会主義が体制化の途を歩みはじめたとき、体制化はまた保守化をも意味する」⁽⁵⁾といった命題が、なかば自明のこととして受けとられている。そしてそれに対する説明は、主として組織とイデオロギー、または組織化の過程と象徴過程といった視角からなされている。ここでもまた、認識論とは別の視角からのアプローチが要請されているものと考えなければなるまい。というのも、そもそも組織論が意識に上るのは、認識の手段としての「階級」と情動的用法における象徴操作が区別される段階においてであるとされるからである⁽⁶⁾。

しかしこのようにいうことは、二つの見地が切りはなされたままでよいということを言わんとするものでは、けっしてない。また事実、この二つの見地を厳密に区別することは、それが可能であるとしても、きわめて困難なことであろう。そうではなくて、ここでは政治過程論からする独自のアプローチが必要であることを示唆すれば足りる。

【後略】

II 政治過程の意義

政治過程を仮に、政治的決定をめぐる相互作用のシステムないしは過程と

定義しておこう⁽⁷⁾。もとよりこの定義は、政治過程が既存の政府機構の内部において形成かつ執行される立法と行政の過程のみを意味するものではなく、およそ政策決定過程 (policy-making process) とよばれるものにかかわる、より広義の概念として使用するものである。とはいうものの、政治過程という言葉の意味内容は必ずしもはっきりしない。そこで本稿でいう政治過程のおよその輪郭を示す必要があろう。【中略】

まず、D. Eastonの入力・出力の図式⁽⁸⁾に手がかりを求める。政治過程はこうした図式による循環の過程と考えてもよいであろう。つまり、一定の政治体制が統合と適応の機能を果たしていくばあい、体制内または周囲からの入力を出力に転化し、その出力をめぐって、さまざまな反応とグルーピングが再度政治過程に送入されるといった循環の過程が考えられる。ただここでは、入力・出力を要求および支持と政策または決定としてとらえるのではなく、主としてG. Almondの機能カテゴリー⁽⁹⁾に依拠することによって、およそそうした政治過程のフレーム・ワークから示唆されるいくつかの問題点と仮説を提示したい。G. Almondの機能カテゴリーは、つぎのとおりである。

1. 入力機能

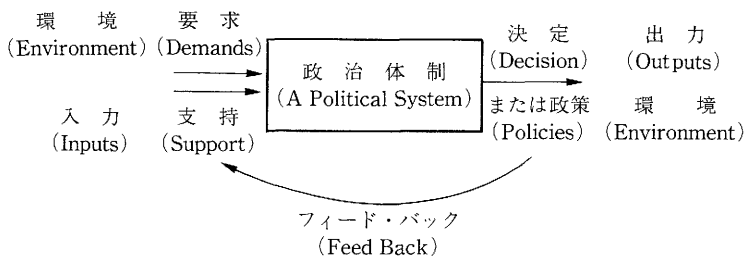
- (1) 政治的社会化と政治的動員 (political socialization and recruitment)
- (2) 利益の表明 (interest articulation)
- (3) 利益の統合化 (interest aggregation)
- (4) 政治的コミュニケーション (political communication)

2. 出力機能

- (5) 法令の作成 (rule-making)
- (6) 法令の適用 (rule application)
- (7) 法令の審査 (rule adjudication)

政治過程に関する仮説を提示するまえに、最少限ふれておかなければならない若干の問題について、以下簡単に説明しておく。

まず政治体制を他のシステムから区別する問題。これは「政治」ないしは「政治学」の定義にかかわる問題であるが、政治的決定の背後に物理的強制



力の使用を予想する点は、どの見解にも共通しているといえる。こうした特性をもつ政治的決定に関連する諸活動は、政治的役割または政治構造 (political structure) に組織化されている。こうした特性をもたないいっさいの社会行動は、政治体制から排除され、外部変数とみなされる。しかし、いうまでもないことであるが、政治過程で表明され、統合化される利益は、さまざまな政治体制外の環境から送入されるものであることを妨げない。政治体制外に、経済・文化・生態等といったシステムが存在する。もちろん、たとえば選挙制度や指導者の選択方法等の問題について、政治体制内からの利益の表明も同様に存在する。

つぎに、政治体制が全体として存続する条件にふれておかねばならない。Eastonは、支持が送入される三つの対象、すなわち政治社会 (political community)、政治制度 (regime)、政府 (government) のおのおのに関する態度や意見の斉合性と行動する何らかの意思の存在が必要であるとする。しかもこの三通りの支持は、通常はきわめて密接に関連しているとされるが、今日では政府の交代の要求が政治制度や政治社会の存続を危機におとしいれるというほうが、むしろ例外であろう。が、いずれにしても上述した政治過程における阻害要因の発生は、この三つの対象のいずれかに対する支持を失わせることになる。ただ社会主義国のばあい、全体としての政治体制の存続にとって決定的なことは、この三つの対象の基底にある共産党の指導に対する人民の態度や意見の斉合性と、行動する何らかの意思が存在するか否か、ということである。以下に政治体制の維持を問題にするばあいは、もっぱら

こうした視角からであることを言っておきたい。

最後に断っておかなければならないのは、政治過程論が、Almondの構造＝機能論的アプローチといわれるものを含めて一種の均衡理論の立場にたつものであり、したがってまた機能分析の立場にたつものであるということである⁽¹⁰⁾。そこでは当然に政治機能の普遍性が前提されているのである。そうしてそのかぎりにおいて、政治過程についての上記の図式や機能カテゴリーが、主として資本主義国を想定して作られたものであることを理由として、これを社会主義国の政治過程分析のために使用することに疑義が出されるとするならば、それは当たらないといえる。しかし、本来機能分析の立場は、それが抽象的・技術的な分析にとどまるかぎり、体制⁽¹¹⁾のいかんをとわず適用可能であると主張しえたとしても、そうした分析用具を用いて体制の異なる諸国を比較することには、きわめて慎重でなければなるまい。またこの問題と関連して、政治過程の分析に前近代——近代——超近代といったような、いわゆる時間軸を導入することは、機能分析に時間的継起という要因を導入することが可能かという理論的な問題を別にしても⁽¹²⁾、体制の異なる諸国をこうした軸で切ることには問題が多い。したがってAlmondの政治的機能遂行のスタイルを比較するために導入したParsonsとShilsの「パターン変数」にしても、それが何らかの時間的継起を想定して使用されているかぎり、これを社会主義国の政治過程分析に安易に適用することは許されないであろう。

上述した政治過程についてのフレーム・ワークに基づいて、またはそれをより精密化するために、若干の仮説を提起することがつぎの課題である。

(1) 政治体制が継続的にその機能を遂行するためには、入力＝出力の均衡がなければならない。そのためには一方で継続的な入力の送込が必要であると同時に、他方では（たとえば政府による）成員に満足を与える出力が長期にわたってないならば、体制の安定が阻害され、やがては体制の崩壊に導く。入力＝出力の均衡は、均衡のみを問題とするかぎり、入力および出力の絶対量は問題とならない。しかし、現代のマス・デモクラシーといったような政治的状况のもとにおいては、成員の政治への参与の拡大を図ることが不可欠

の要件であるから、そうしたばあいには入力と出力の絶対量を問題にしなければならない。したがって入力＝出力の均衡は、大量的均衡でなければならない。いま一つ、入力と出力の均衡は、必ずしも任意の一時点において均衡がなければならないということではない。ある期間（具体的にはそのときの状況による）にわたって、全体として均衡がとれておればよい。しかしそのばあいでも、入力に応じた出力がないときは、政治的・社会化的強化といったそれを補う手段がとられなければなるまい。

(2) 利益の表明および統合化の機能とは、社会に存在する多様な個別的・特殊な利害関心を、諸集団や政治体制の成員の共通の利害関心にまで高める機能をいう。利益の表明および利益の統合化の機能を果たすものとして、Almondのばあいイコールの関係ではないとしても、そうした機能の主たるにない手として、それぞれ利益集団および政党が考えられており、しかも西欧的な政治体制においては、それぞれの機能がかなり明確に分化できるとされる。しかし、社会主義国のばあいは事情が異なる。少なくとも資本主義国におけるごとき複数の政党は事実上存在しないし、また利益集団にしても制度化されていない利益集団は公然とは存在しえない。したがって、利害関係集団の利益の表明機能の効率をその多元性（ことに利益を表明する導管の数と競争による能率の増進）によって確保することは不可能である。さらに利益の表明と統合化の機能のにない手は明確には区分されていない。にもかかわらず、社会に存在する多様な利益・要求等を表明し、統合化する集団および組織が存在し、作動することが、政治体制の安定度を規定する重要な一つの要因であると考えてよいであろう。

(3) あらゆる政治体制は、その文化様式と政治的行動主体を絶えず再生産してゆく傾向があるとされ、それは広義の学習によって保証される。こうした政治的文化様式を学習する過程が、政治的・社会化的 (political socialization) の過程とよばれる。Eastonによれば、それは「体制の成員が、第1に政治的評価をなすとき使用しなければならない価値基準について、第2にさまざまな政治問題に関する人々の感じ方について、第3に体制の成員が政治現象を

認識し解釈する様式に関して、若干の基礎的期待を共有しているということが、秩序ある政治体制の、生存能力にとって必須不可欠のもの」だからである。この過程で成員は、自己の政治体制内での政治的役割に関する知識と、それを遂行する意欲を獲得する。またかくして、成員に政治体制に対する愛着が定着するとき、その政治体制は正統性を獲得したことになる。政治的社会的な過程は、成員にとって生涯続くものであり、家族に始まり、学校、職場、情報機関、政府等によってその機能が遂行される。

(4) 政治的機能は、すべてコミュニケーションによって媒介されている。したがって、上述した政治的諸機能の遂行にとって、コミュニケーションが決定的な意味を有しており、そこでまた政治体制の安定もコミュニケーション機能が円滑に遂行されるか否かにかかっている。ところがコミュニケーション機能の遂行の型と主体が、逆にまた特定の政治体制の特徴を示すことになる。このばあい、マス・メディアの高度の発展にもかかわらず、いわゆる「コミュニケーションの2段の流れ」といった現象に注目せねばなるまい⁽¹³⁾。

(5) 政治過程は、その背後に物理的強制力の行使またはその威嚇を秘めているとしても、強制のみによって正常な持続的再生産はできない。したがって政治過程は、説得を通じて媒介的に統合される象徴の相互修正過程(フィード・バックの循環過程)として把握されなければならない。かくて象徴過程なる概念を導入し、これを組織化の問題と結びつけることによって、いわば組織の化石化といった現象の解明がなされている。石田教授によれば、象徴が認識的用法 (symbolic use) において機能することをやめて情動化していくばあい、そこにはいわゆる「組織の風化」現象が生ずるとされる。これを阻止するためには、組織内における象徴化の過程が不断・無限のものでなければならない⁽¹⁴⁾。ここでこうした問題をとりあげるのは、政治過程論が一種の均衡理論であるとしても、政治体制の維持を前提した変革の問題を顧慮しないかぎり、政治体制の維持そのものが不可能となり、したがって政治過程論が現状分析においてあまり用をなさないということになるからである。しかし、

機能分析の方法と政治体制内での変革の問題を結びつけることには、なお多くの問題が残っていることを認めないわけにはいかない。

(6) 前述した出力機能としての機能カテゴリーは、アメリカ的三権分立の政治体制から導出されたものであり、これがなお不十分なものであることはAlmond自身認めるところである。ただ政治体制における出力機能の特徴づけるにあたって、諸機能を遂行する政治構造、その遂行のスタイル、文化的二重性(近代的と伝統的)が解決される方法を明確にしなければならないことを示唆するにとどまる。小稿でも、機能分析の立場から出力機能をいかに把握すべきかについて十分なる成案をもっていないので、中国における出力機能の分析も、若干の問題点を指摘するにとどまるであろう。

III 中国における政治過程

1. 政治体制の維持

【前略】

そこで最初に、中国の政治過程における入力と出力の均衡という問題から考えることにする。社会主義国のばあい、共産主義社会の実現という遠大な目標をもち、しかもそれに至る過程が不断の革命の過程でなければならないとされるが、この不断の革命はあくまでもプロレタリアートのヘゲモニーのもとで、すなわち政治体制のわくの中で遂行されねばならない。またそうであるかぎり、少なくとも入力＝出力の均衡がなければならない。この均衡がなんらかの形で阻害(阻害要因は以下の政治的機能の分析で明らかにする)されるときは、政治体制の存続が危機に瀕する。これは直接的には共産党の指導に反対する勢力が台頭し、既存の政治体制を危機におとし入れることを意味する。中国ではこうした勢力の台頭は、人民内部の矛盾の敵味方の間の矛盾への転化の可能性として考えられている。なぜなら、中国ではすでに国民中

革命に賛成する人民が圧倒的多数を占め、ごく一部の反革命分子は独自の力では体制をくつがえすほどの力をもっていないとされるからである。

つぎに、入力＝出力の均衡は、中国においても大量的均衡でなければならぬであろう。なぜなら、社会主義建設は大衆に依拠してのみ、大衆を動員してのみ可能だからである。したがって一方で入力を動員するための組織化（その詳細は利益の表明の項で述べる）が行なわれなければならないとともに、他方でたとえば経済的利益を賦与するために経済の主要な部分を国家が掌握しなければならないであろう。社会主義国家が、マス・デモクラシーと現代テクノロジーの文脈においてのみ発生しえたとされるゆえんである⁽¹⁵⁾。

いま一つの問題は、入力と出力をある期間を通じて均衡させるという問題である。中国では短期的利益よりも長期的利益を優先させ、個人的な利益よりも、集団の利益を優先させることが強調され、こうした観点に立って活動を行なうことが共産主義的な生活態度であるとされる。これはつまり、将来のより大きな利益享受を予想して、現在の利益享受を犠牲にするということであろう（たんに経済的利益にとどまらない）。しかしこのばあいでも、将来に約束された利益の賦与を無限に引き延ばすことはできないし、また現在の利益享受を犠牲にするにもおのずから限度があるといわなければならないが、ともかくもこうした利益享受の引き延ばしが行なわれる以上は、何らかの形でこれを補うための手段がとられなければならないであろう。そのために一方で入力の規制が行なわれると同時に、他方で社会主義教育運動というような形で政治的・社会化的機能の強化が図られることになる。

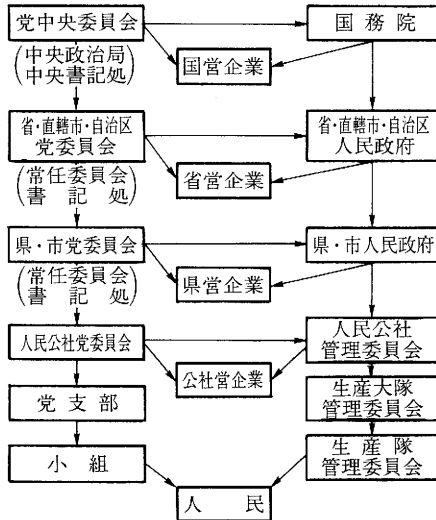
2. 利益の表明と統合化

社会における多様な利益を表明し、統合化する組織または集団の存在およびその作動が政治体制の安定に必要なことは、すでに述べた。そこでまず、中国においてどういう組織または集団がこうした機能を遂行しているかを考えてみたい。中国においてはあらゆる組織および集団が広義の国家機構⁽¹⁶⁾の

うちに統合され、プロレタリアート独裁の道具とみなされている。民主諸党派、人民団体といえども例外ではない。西欧資本主義諸国におけるように、多数の利益団体や政党が存在し、利益の表明および統合化の機能を果たすといったばあいとは事情が異なる。この点についてAlmondはつぎのように言っている。「全体主義政党は、社会構造へ浸透し、党機構を通じて要求と主張を伝達し、集積することによって利益を統合化する。公然たる利益の表明は、比較的低い段階の当局に対する個人的不平という最低レベルでのみ許される。この水準以上では利益の表明と統合化は潜在的であり、隠れている」⁽¹⁷⁾と。それにしても、すべての個人および集団が国家機構のもとに統合化されている社会主義国においては、利益の表明と統合化の機能は、未分化のままに各レベルの組織を通じて遂行されるといえよう。この機能の遂行のばあいにみられるいま一つの特徴は、国家機関または人民団体等と、これらの機関や団体を通じて網の目のように張りめぐらされている共産党の組織という二つのルートを通じて、この機能が遂行されるということである。こうし組織状況の一端をつぎに図示しよう。

利益の表明および統合化の機能一般に関する仮説で述べたように、これらの機能を遂行する複数の利益集団や政党が存在することの意味は、機能の効率を多元性、すなわち多数の導管が存在すること、またそれらの間で相互に競争が行なわれることによって高めることができることにある。そういった意味での多元性は、中国の集団や組織に多くを期待できないであろう。しかも中国において、こうした機能は自然発生的な趨勢にゆだねられるよりも意識的な上からのコントロールに服する面が強い（もちろん程度問題ではあるが）。反革命分子に対する独裁の実施と人民に対する利益賦与の引き延ばしが、利益の表明および統合化に対する規制を余儀なくさせるからである。しかもそれのみにとどまらず、社会主義革命は革命理論と革命政党なくしては不可能であり、共産党こそは人民の「真の利益」をいわば先取りして革命を指導するものであるといった文脈から、上からのコントロール、それも共産党の組織を通じてのコントロールは不可避である。それでは、上述した多元

党と政府機関との関係



(注) 矢印は指令系統を示す。したがって、利益の表明および統合化は、矢印の逆方向に向かって行なわれると考えてもよいであろう。なお都市のばあいは、都市住民は居民委員会および居民小組に組織され、街道弁事処と党委員会(または支部)の指導と監督を受ける(吳雲琪, 常兆儒, 「關於調查城市居民委員会的些体会」, 『政法研究』, No. 2, 1962年参照)。

性による機能の効率保証に代わるものは何かといえ、それは中国共産党のあらゆる活動の根本原則であるとされる「大衆路線」であり、共産党を含むすべての組織・機関の組織原則とされる「民主集中制」の原則であろう。もっとも、大衆路線の工作方法は、大衆の意見を把握、集約し、それに基づいて政策決定を行ない、それを大衆のなかで検証するという3段階を含むものとするれば、これは政治過程の3段階、すなわち入力、出力、フィード・バックにみあうものである。しかし、党が人民の「真の利益」を先取りするといった論理構造から、大衆の意見を集約する過程に特に注目したい。

ここでの問題は、一方で大衆の真の意見を知るために、そしてまた大衆の

創意と自発性を喚起して大衆を動員するために、大衆に十分な発言の機会を与えることであり、他方では、政治過程の全体としてのバランスを維持するために入力をコントロールすること、そのためにまた党の指導性を確保することである。毛沢東によれば、指導方法について留意すべき点は、一般と個別を結びつけること（一般的な呼びかけと個別的な指導とを結びつける方法）と、指導と大衆を結びつけることである。こうした観点から、中国共産党の指導方法についていくつかの特徴が指摘できる。まず、J. Lewisによれば、「大衆路線概念の特質は、厳格な指導原理（operational principles）の限界内での状況に応じた柔軟性という両者のバランスにある」⁽¹⁸⁾。一例をあげれば、『北京週報』1964年第2号の「教育事業を発展させる“2本足で歩く”方針」は、統一性と多様性を結びつける原則を掲げ、その統一目標が「社会主義的自覚をもった教養のある勤労者を養成すること」にあることを明らかにするとともに、この統一目標のもとで学校を経営する形式が、きわめて多岐にわたることを指摘している。ただし、一般的な政策や指示であっても、それらが普遍的な調査研究に基づくのみならず、いわゆる「典型調査」とよばれる方法による具体例の緻密な調査をもふまえたものである点が指摘されなければならない。また、状況に応じた柔軟性についても、各級の指導幹部によって自由裁量の余地が異なるであろう⁽¹⁹⁾。大衆の意見の集約の過程に注目すれば、すべての個人を小集団に組織して（たとえば人民公社における生産隊、工業企業における生産小組、都市の居民委員会の重視）、そこで徹底的な議論を行なわせる（大鳴大放）とともに、議論のテーマをしぼり、会議においては常に先進分子がこれをリードし、中間分子を味方に引き入れることによって右派分子を孤立させ、かくて党の指導性が確保される。しかもこの大衆の意見の集約の過程は、単に雑多な意見を組織化するだけでなく、党によって集約された意見を人民自身の意見に変える過程が、特に重視されなければならない。その意味で重要なのは、基層組織における党员および幹部の果たす役割である（この点についてはコミュニケーションの項で詳述する）。かくて、大衆の自発性と党の指導性を巧みに結びつける上で、基層組織における工作が特に重視される必

要がある。この工作が成功裡に遂行されるばあいは、基層組織以上の各レベルでの諸決定・決議が満場一致により採択されることは、けっして大衆の意思の不在を示すものではなくて、統合化された大衆の意思の確認を示すものであろう。ところで、先に利益の表明および統合化の機能が、党組織と国家機関、人民団体等の二つのルートを通じて遂行されるとしたが、この点をいま少し掘り下げてみたい。まず社会主義的民主主義を実現するためには、広範な人民大衆の国家管理への参加がなければならない。同時にまた社会主義的中央集権主義の原則に基づいて、国家機関は上級および下級の間では垂直的な統属関係にある(民主集中制の原則)。人民大衆の利益の表明および統合化はこうした機関を通じて行なわれる。この場合、党組織がこれらの国家機関にとって代わることができないことはいうまでもない。しかし、本来民主集中制は、「国家意志の形成や執行のための手続きあるいは方法の問題であって、その内容の問題、つまり、国家の階級の本質の問題、国家権力をどの階級が掌握しているか、どの階級が指導しているかの問題とは、問題それ自体として区別しうるし、また区別しなければならない」⁽²⁰⁾とされる。そこで、形式としての民主集中制は、内容としてのプロレタリアート独裁、したがって共産党の国家的指導と結びつけられねばならないわけである。共産党の国家機関に対する指導について、利益の表明および統合化との文脈で考慮しなければならないのは、国家機関の主要ポストを党員で占めていることと、国家機関内に党組織が対応的に設置されていることによって国家機関における利益の表明および統合化の過程が、そのまま党組織に反映するということがある。したがって、国家機関と党組織という二つのルートが、利益の表明および統合化の機能をめぐって互に競争するといった関係にないことは、いうまでもない。むしろより正確には、利益の表明および統合化の機能を遂行する国家機関や人民団体という導管の各レベルで、入力調節のためのバルブの機能を果たすのが共産党組織であるといえよう。

中国における利益の表明および統合化の過程における問題点が、一面で人民大衆の自発性を発揮させるために、可能なかぎり自由な意思の表明の機会

を与えることであり、他面で入力をコントロールするために党の指導性を確保することにあること、そしてこの二つの側面がどのように結びつけられているかについて上に述べた。しかし、この「指導」と「自発性の尊重」が矛盾することはいうまでもない。したがって、その時々状況に応じて、あるいは党の「指導」の側面が強調され、あるいは大衆の「自発性の尊重」が強調されることになる。また「指揮」の側面の強調は、往々にして党員や幹部の官僚主義、セクト主義、主観主義等を招くことになり、「整風運動」を通じてその矯正が図られなければならないことにもなるが、これはつぎの政治的社会化の問題と関連する。

3. 政治的社会化

先に述べたように、あらゆる政治体制は自らを維持するための適応と統合の過程において、絶えずその文化様式と行動主体を再生産しなければならない。そのためにはいかなる社会においても、意識的たると無意識的たるとを問わず、多かれ少なかれ、家族・学校・職場・政府等による社会の成員に対する学習、すなわち政治的社会化が行なわれなければならない。【中略】それではこうした意味をもつ政治的社会化が、中国において具体的にどのように遂行されているかを、つぎにみることにしよう。

政治的社会化は、社会の成員が成長の過程で無意識的にその社会の伝統的な文化様式を習得することと、国家や社会が自らの政治体制維持に資するために、その政治的目標、政治的評価のための価値基準、政治的現象を認識し解釈する様式等を意識的に成員に注入することとの、二つの過程を通じて行なわれる。ただし、後者のばあい、特定の政治体制における政治集団の間に、いくつかの対立した見解が存在しうる。しかし政治体制が全体として存続しうるためには、対立せる見解の間にも何らかの共通の基盤がなければならないであろう。中国のばあいも、政治的社会化がこの二つの過程を通じて行なわれることには違いはない。しかしそこでは、前者による政治的社会化は極

かせばめられ、後者によるそれが圧倒的な優位を占める。

中国共産党が採用している政治的社會化の方法は、あるいは社會主義教育運動であり、あるいは整風運動であり、また一般的に政治思想工作ともよばれるが、いずれにしてもマルクス・レーニン主義、毛沢東主義の学習運動を通じて、プロレタリアートの観点、共産主義的作風(生活態度)を身につけようとするものである点に変わりはない。それはまた、社会の全成員のブルジョアの観点からプロレタリアートの観点への転換という個人の認識のレベルでの転換を通じて、これが生産関係の変革と相まって、プロレタリアートの間における観念的に想定された「あるべき利害の一致」を現実のものたらしめようとするものである。したがって、そのためには過去のいっさいの封建的・ブルジョアの観点や文化様式は、徹底的に拒否されなければならないであろう。また成員の成長過程を、こうした過去の文化様式の影響のもとに放置することは許されないであろう。少なくとも理想的には、各個人の政治的社會化は、すべて共産党の統一的な指導のもとにおかれなければならないのである。

ところで、このように徹底した政治的社會化を意図する中国の政治思想工作の方法を、いま少し具体的に検討してみよう。まずこうした政治思想工作が、マルクス・レーニン主義、毛沢東主義の理論的な学習と同時に、肉体労働・生産労働と結びつけられなければならないとされる点に、すぐれて中国的特色を見いだすことができる。それはすなわち、肉体労働に参加することによる労働観の転換(“労働は光栄、労働しないのは恥”)を軸として、世界観の転換を行なおうとするものである。ことにそれが通常肉体労働から離れている党員や幹部のばあいは、そのことによって初めてプロレタリアートの前衛としての役割を果たしうるものとされる。党員や幹部が1年のうちの一定の日数を肉体労働に参加するために費やすことは、1957年以来制度化されている。また一般大衆に対する政治思想工作で注目されなければならないのは、いわゆる労働模範ないしは共産主義的人間像のモデルを通じて、それへの大衆の共鳴を通じて大衆自身の自己改造が期待されている点である。もちろん、

政治思想工作に強制や褒賞が伴わないというのではないが、それらに依存する度合いが大きければ大きいほど、政治的社会化が十分に成功しているとはいえないであろう。党は絶えず先進的な模範を意識的に作りださなければならない。さらに政治思想工作は具体的な政策の実施や生産活動と結びつけて展開されるために、人民内部の矛盾を正しく解決する方法によって行なわれなければならない。大衆はそれぞれ自己の属する集団において活発な議論をたたかわせるが、そこでの討論はいわゆる「批判と自己批判」、「団結——批判——団結」（団結への願望から出発し、批判または闘争を通じて是非を明らかにし、新たな基礎の上に新たな団結に達する）といった方法である。しかし、階級の敵に対する強制による思想工作を妨げるものではない。集団内での討論のほかにも、大字報（一種の壁新聞）といった独特の方法もみられる。

以上に述べたような社会の全成員に対する徹底的な政治的社会化は、中国共産党の政治権力を背景にして初めて可能である。この政治権力を背景に、政治的社会化のために全成員の動員と組織化が図られる。むろん、そのために学校や職場の組織が利用されるが、それと同時に各基層組織での理論学習の指導員が特別に養成され、配置される⁽²¹⁾。

政治的社会化は、将来の革命を指導する継承者の養成を意図するものである。革命の継承者は、一方では急激な革命の進展に適応する能力が要求されると同時に、他方ではあくまでも既存の政治体制を擁護し、維持する能力が要求される。この両者の関係は、政治体制を維持することで初めて革命の推進が可能であるという論理で説明されるが、それにもかかわらず両者の間の矛盾、緊張は不可避であろう。ただし、中国においては革命の継承者の選択に際して、政治体制維持がことに強調されているように見える。継承者の選択にあたって今なおその出身階級をことさら重視すること、継承者の教育において「延安作風」の学習と「四史」による教育（村史、公社史、工場史、家史）が強調されることに、これを見ることができよう。

4. 政治的コミュニケーション

中国における政治的コミュニケーションを特徴づけるものは、なんといても共産党によるコミュニケーション手段の独占ということであろう。このことによって、党は入力のコントロールを行なうと同時に、成員に対する強力な政治的社会化を可能にする。したがって、利益の表明および統合化の過程と政治的社会化の過程を、コミュニケーションの観点から考察することもできる。しかしここでは、重複を避けて、主として党のコミュニケーション手段の独占の意味、コミュニケーションの通路と手段の問題に限定して説明したい。

インケルスによれば⁽²²⁾、共産党がコミュニケーションに対する責任と統制を党の手中に収めなければならない理由には、ポリシェヴィキの理論からして、消極的と積極的の二つがある。つまり、党によるコミュニケーション統制の欠如がフヴォスチズム、すなわち「尻尾主義」を導くということと、あらゆる社会制度はその制度の活動舞台である社会がめざしている目標を達成するように、調整され利用されなければならない、したがって公共的コミュニケーションは社会の価値を維持し、その目標達成に寄与するように組織されなければならないこと。後者の理由を簡単にいえば、公共的コミュニケーションが、政治的社会化のために利用されなければならないということであろう。前者の理由は、革命は党が人民の「真の利益」を先取りして、人民大衆を指揮することによって初めて可能であり、単なる大衆追随、状況追随は許さるべきでないということであろう。そのためにはコミュニケーション手段を党の手中に握っておかななければならない。

こうした目的を有する党のコミュニケーション手段の独占は、また党のコミュニケーション通路の完全な組織化をも要請する。党中央の政策を末端まで混乱なく周知徹底させるためには、そうした組織化は不可欠であろう。さらに、このことはマルキシズムの理論の解釈権の党中央の独占をも意味する。

中共中央宣伝部は、つぎの三つのコミュニケーションの通路を持つ。各級の党の宣伝部門、政府機関（文化部、教育部等）、人民団体がそれである。しかし、これらの通路がいずれも党の統一的な指導のもとにあることはいうまでもなからう。党と政府機関との関係については、先にも若干ふれておいたが、特に党の政策の伝達の面に注目するならば、「党の決議、決定等には、国家機関の活動の性格と方向を規制するところの、党の基本的な方針、政策が提示されている。それは、国家の基本的な政治方針、政策ないしは活動方向を事実上規定するものではあるが、もちろん国家機関に向かって、直接に発せられるのではなく、国家機関内の党組織と党員に対して発せられるのである。党は党の宣伝活動と国家機関内の党組織と党員の活動を通じて、党の政策、方針を国家機関に受けいれさせ、それを国家の政策方針に変えさせるよう努力することによって、自己の指導役割を実現する」⁽²³⁾ことになる。

共産党は新聞、ラジオはいうにおよばず、芸術および文学、映画等、およそ利用しうるかぎりのコミュニケーション手段をすべて利用する。ここで注目しなければならないのは、中国においてマス・メディアと並んで対面関係（face-to-face relation）によるコミュニケーションがきわめて重視される点である。政治的社会化のために小集団内での議論が有効なこと、また「労働模範」の果たす役割等についてはすでに述べた。いうまでもなく、これらは対面関係によるコミュニケーション機能を巧みに利用したものである。が、なかでも重要なのは、多数のもっぱら理論学習の指導や宣伝に従事するものの存在である⁽²⁴⁾。【中略】インケルスは口頭扇動の役割として、つぎの7項目をあげている⁽²⁵⁾。(1)コミュニケーション・メディアの達しうる範囲の拡大および改良、(2)グループ扇動、(3)党と人間との間に重要な人間的絆を渡すこと、(4)党の政策に対する民衆の反応を直接に受けとめる標的として、(5)扇動内容の高度の分化を可能にし、ある地方に固有で緊急な問題に力を集中すること、(6)個々人に対する働きかけ、(7)地方扇動者は党に対して民衆の態度や精神状態についてたえず情報を提供すること。ただし、中国における口頭扇動の意義は、以上に加うるに中国社会の後進性に由来するマス・メディアの未発達、

教育水準の低いことをこれによってカバーするといった面のあることを忘れてはなるまい。

5. 政治体制内での変革

中国共産党の見地からすれば、資本主義社会から共産主義社会へ至るためには、非常に長期にわたる困難な闘争を経なければならない。そのためには経済面での変革と並んで、思想の面でも徹底的な変革が必要であるとされる。そうしてこうした変革を、いわゆる「連続革命」の理論に基づいて共産党は不断に提起しなければならない。劉少奇によれば、それは「時期をたがえずに、新しい革命の任務を提起して、人民大衆の革命闘争を途中で停滞させず、人民大衆の革命的情熱を革命の中断によって冷却させず、党および国家の工作員にこれまでの成果に満足して、おごった気風を起こさせないために」⁽²⁶⁾ 必要なのである。これはまた認識論の見地からすれば、社会主義社会に意識的に「非常の際」をつくりだすことによって、権力の思想即民衆の思想といった状況をつくりだそうとするものであろう。こうした状況が失われるときは、社会主義社会もまた保守化せざるをえない。

しかしここでの課題は、この問題を政治過程していかにとらえるかということである。まず、こうした問題が意識に上るのは、既に革命勢力が権力を掌握して、自らの政治体制維持が課題となる時点においてであることを指摘しておかなければならない。そこでは、反体制的な組織化行動とそのイデオロギーの間にみられた「実質的な利益と神話との幸福な調和」は存在しない⁽²⁷⁾。入力のコントロールが要請され、社会主義教育が強調されるのも、このことを前提にしての話にほかならない。したがって、そこでの象徴操作は、現実に賦与される利益と期待された利益との間のギャップを埋めることを意図して行なわれる。ところで、いわゆる社会主義社会の保守化の問題を政治過程として考察するに際しては、先に簡単にふれておいた石田教授の「組織の風化」の問題についての見解に一つの手がかりを求めることができるであ

ろう。そこでは「組織の風化」を阻止するためには、「組織内における象徴化の過程が不断・無限のものであることが要求される」。そして象徴過程が不断・無限であるための条件として、一に「一度形成された組織の象徴体系が“自己を実体化すること”を押え，“絶対化を排し”，“自己神格化をくりかえし相対化する”ということ」であり、いま一つは「一度できあがった象徴体系を持つ組織内部で、異質的なものを意識化することによって象徴体系の内部から相対化していくばあい」があげられている⁽²⁸⁾。そうして「人民内部の矛盾」の確認といった内部的異質性の発見・抽出が、象徴過程の停滞化を防いでできているとされる。がそれと同時に、上述したように絶えず新たな革命の任務を提起することによって、絶えず組織目的の再確認（象徴の認識的用法における機能）がなされていることを指摘しておかねばなるまい。

6. 出力機能

社会主義国においては、徹底した人民主権主義に、国家機構に関する原理の特質を見いだすことができる。したがって、これは権力分立制とは矛盾するものとされる。しかし機能分析の立場からする問題は、権力の分立の問題ではなくて、現実に法令の作成、法令の適用、法令の審査といった機能の分化を社会主義国のばあいに認めうるか否かということと、そうした機能分化を認めうるとして、はたして出力機能としてそのような機能の区分が妥当であるかということにある。前者の点についてこれを認めることは何らさしつかえないであろう。そして、社会主義国におけるそうした機能分化について、いくつかの特徴を指摘できるかもしれない（たとえば「裁判における大衆路線」）。しかし、中国における政治体制を資本主義国におけるそれに比較したばあい、より著しい特徴を示すのは出力機能よりも入力機能のほうであろう。後者の点については、出力機能をこうした三権分立制から導き出された機能に区分すること自体に疑問があることは、既に述べたところである。また利益賦与の形式、すなわち先に指摘した長期的利益、集团的利益の優先といった

点に注目する必要があるかもしれないが、これらの問題の究明には後日を期したい。

〔注〕 _____

- (1) 「フルシチョフのエセ共産主義とその世界史的教訓」、『北京週報』, No.29, 1964年。
- (2) 注(1)に同じ。
- (3) 溪内謙, 「歴史としての中ソ論争」, 『現代の理論』, 1964年10月号。
- (5) 永井陽之助, 「現代政治とイデオロギー」, 『思想』, 1958年第4号。
- (6) 石田雄, 『現代組織論』, 岩波書店, 1961年, 21ページ。
- (7) systemとprocessを区別し, processの語は時間の契機を含むので妥当でないとする見解は, G. Almond, “Comparative Political System”, in H. Enlan et al., ed., *Political Behavior*, 1956.
- (8) D. Easton, “An Approach to the Analysis of Political Systems”, *World Politics*, Vol. 1, IX, No. 3, April 1957. 以下特に断らない場合は, この論文からの引用である。
- (9) G. Almond, “Introduction: A Functional Approach to Comparative Politics”, in G. Almond and J. Coleman, ed., *The Politics of Developing Areas*, 1960.
- (10) D. Easton, *The Political System*, 1960. 萩原宜之, 「アーモンド=コールマン理論の構造と位置づけ」, 『社会科学の基本問題』, 東京大学社会科学研究所編, 昭和38年。
- (11) ここでの「体制」は, 資本主義体制, 社会主義体制といった意味でのそれである。政治学辞典の定義をかりれば, 「国家や国民や民族など人類の集団が歴史的に自己を形成していくもっとも根本的な社会態度である」。したがって, 小稿という政治体制とは意を異にする。ただ, 社会主義社会における政治体制の維持を問題とするときは, 社会主義体制の維持と等置してよいであろう。
- (12) 綿貫讓治, 『現代政治と社会変動』, 第3章第1節, 東大出版会, 1962年。
- (13) 比較政治学の見地からこの点を論じたものに, L. Pye, ed., *Communications and Political Development*, 1963. ことに序章および第1章。
- (14) 石田雄, 前掲書。
- (15) C. Friedrich and Z. Brzezinski, *Totalitarian Dictatorship and Autocracy*, 1956, p. 13.
- (16) 周方編, 『我国国家機構』, 1957年。

- (17) G. Almond and J. S. Coleman, *op. cit.*, p. 40.
- (18) J. W. Lewis, *Leadership in Communist China*, 1963, p. 98.
- (19) *Ibid.*, p. 74.
- (20) 浅井敦, 「社会主義的憲法原理としての民主集中制」, 『社会科学研究』, 第12巻6号。
- (21) この点についてかなり詳細に論じたものの例として, 于林, 「黒龍江省的群衆理論學習運動」, 『紅旗』, 1960年第9期。
- (22) A・インケルス, 辻村訳, 『ソヴェートの世論』, 創元社, 1955年。
- (23) 浅井敦, 前掲論文。
- (24) 中国におけるコミュニケーション一般を論じたものとしては, Fredrick T. C. Yu, “Communications and Politics in Communist China”, in L. Pye, ed., *Communication and Political Development*, 1964.
- (25) インケルス, 前掲書, 112ページ以下。なおかれは「宣伝」と「扇動」を区別している。
- (26) 劉少奇, 「中国共産党第8回全国代表大会第2回会議に対する中央委員会の活動報告」。
- (27) 永井, 前掲論文。
- (28) 石田, 前掲書, 第2章。

(小林弘二／執筆時：アジア経済研究所調査研究部東アジア調査室, 現：関西大学法学部教授)